

平成27年12月22日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

（15時00分開会）

御報告いたします。

明神副委員長から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の報告がっております。

《委員長報告とりまとめ》

◎坂本（孝）委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第14号議案、第29号議案、以上3件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、観光振興部についてであります。

第1号、平成27年度高知県一般会計補正予算のうち、博覧会実施計画策定委託料の債務負担行為について、執行部から、大政奉還150年に当たる平成29年と明治維新150年に当たる平成30年を大きなチャンスと捉え、歴史を中心とした博覧会を開催するものであり、開催に向け、実施計画等の策定に係る助言や提案など専門的な業務を民間事業者に委託するものである、との説明がありました。

委員から、博覧会の名称はこの委託業務の中で検討されるのか、との質疑がありました。

執行部から、博覧会の名称は委託業務の中で決めるのではなく、博覧会の準備段階で実行委員会の形式をとり、その中で検討されるものである、との答弁がありました。

別の委員から、大きな事業が続くことになる。博覧会となると観光振興部だけの力ではできないと思うが、どう考えているのか、また、人員をふやすなど体制の強化も必要ではないか、との質疑がありました。

執行部から、博覧会については市町村や地域の観光協会などと連携して進めていきたい。また、県としても現在の人員では厳しいので、博覧会に向けて体制強化にも取り組んでいきたい、との答弁がありました。別の委員から、薩長土肥連合の鹿児島県や佐賀県、山口県は同じように博覧会を開催するのか、との質疑がありました。

執行部から、山口県は既に博覧会を開催しているが、鹿児島県や佐賀県は開催するとは

聞いていない。引き続き情報収集を行うが、歴史と一緒に盛り上げていくことにしており、高知県が博覧会をすとなれば、恐らく鹿児島県や佐賀県もそれに近い形で取り込まれるのではないかと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、南国市才谷に坂本龍馬の先祖がいた場所があるが、そこに通じる道が狭く、観光客が訪問しづらい状況になっている。龍馬に至る流れも大切であり、これからそういう面にも取り組んでもらいたい、との意見がありました。

執行部から、地域に存在しているものを掘り起こすことが重要であり、市町村とも連携して磨き上げや売り込みを行いたい、との答弁がありました。

別の委員から、歴史で売り出すためには、物語性をつくることがおもしろさにつながる。そういったおもしろさを実現できるよう取り組んでもらいたい、との意見がありました。

また、第1号、平成27年度高知県一般会計補正予算のうち、客船受入等業務委託料の債務負担行為について、執行部から、平成28年度に大きく増加するクルーズ客船の寄港にあわせて、市街地でのおもてなしを強化するため、臨時観光案内所の設置や、通訳スタッフの配置、高知の文化等が体験できるミニイベントの企画・実施などを委託するものである、との説明がありました。

委員から、何千人もの乗客が来たときには、多くの通訳が必要になると思うが、何人ぐらいが必要だと想定しているのか、との質疑がありました。

執行部から、岸壁での対応は土木部が担当し、ツアーの参加者には添乗員の通訳がつく。ツアーに参加せず、市街地に入る方への対応を観光振興部が担当し、通訳団体の方などを十数人配置することとしている、との答弁がありました。

別の委員から、業務の委託に当たり、今までのボランティアの方との、連携や協調はどうなるのか、との質疑がありました。

執行部から、市街地での対応は、これまで年に数回だったので、ボランティアの方にお願していたが、年に数十回となるとボランティアの方だけでは対応できなくなる。業務委託により人数を確保し、体制を整えるものであるが、ボランティアの方にも可能な限り参加いただいて、おもてなし度を上げていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、クレジットカードや免税店など、買い物環境の整備はどうなっているのか、との質疑がありました。

執行部からは、来年3月までに従来から免税店である店舗が免税手続を一括して代行できるカウンターの開設を検討しているほか、商店街では、語学研修や指さしシートの使用などにより、買い物環境の整備を行い、また、クレジットカード決済についてもクレジットカードが使用できることのPRに取り組んでいる、との答弁がありました。

別の委員から、高知市だけでなく、県内各地への日帰りツアーの造成が、リピーターをふやすことにつながると思うが、その検討はどうか、との質疑がありました。

執行部からは、寄港が決まった段階から、エージェントと観光コンベンション協会ですアールづくりの協議を行っている。ツアーに参加しない方については、シャトルバスで市街地に行ってもらい、案内所での高知の情報提供や飲食店の多言語化にも取り組んでいる、との答弁がありました。

別の委員から、高知から先の寄港地よりも高知が魅力的なことが乗客に伝われば、お金を落としてもらえらると思うので、そういった調査が必要ではないか、との質疑がありました。

執行部からは、寄港が決まった段階で、エージェントから3時間コース、6時間コースなどのツアーの提案要望が入る。高知の次の寄港地は神戸が多く、神戸で買い物をする方が多いので、高知では、仁淀川の屋形船や南国市の観光農園など、自然を生かした体験を売り込んでいる、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号、平成27年度高知県一般会計補正予算のうち、客船受入等業務委託料の債務負担行為について、執行部から、平成28年度に大きく増加するクルーズ客船の寄港にあわせて、岸壁でのイベント等の開催や会場設営、市街地向けシャトルバスの運行などの受け入れ業務を民間委託することで、マンパワーの確保や民間のノウハウを生かしたイベント内容の充実や質の向上などの効果を上げ、充実した受け入れと積極的な誘致でさらなる寄港の増加・定着化につなげるものである、との説明がありました。

委員から、バスの確保については、県外事業者よりも県内事業者を優先して調達しているのか、との質疑がありました。

執行部から、バスは船側が調達しており、基本的に県内事業者から調達するよう紹介する。県内で調達できる台数を超えた部分は他県からの調達となる、との答弁がありました。

別の委員から、クルーズ客船の大きさや乗客数はどれぐらいの規模のものが多く、その船に対して高知新港の水深で対応は可能かどうか、また、ほかの港に対する優位性は何か、との質疑がありました。

執行部から、日本に來ているクルーズ客船で最大のものは16万トン級で、12万トン級や10万トン級も來ており、16万トン級の乗客数は4,000人以上になる。高知新港の水深は12メートルで16万トン級も受け入れ可能である。優位性は太平洋側で西日本にあり、中国から近いことなどである、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

とさでん交通の取り組み状況等について、執行部から、第4回モニタリング会議で報告された、上半期の業績が事業再生計画を上回る水準で推移していることなどについての報告がありました。

委員から、他県では鉄道の上下分離方式を採用する事例もあるが、調査や検討は行っているのか、との質問がありました。

執行部から、上下分離方式については、土佐電鉄当時に要請があり、線路等の所有権は移転せずに、行政がその維持費用を負担する「みなし上下分離」について検討を行った経緯がある。

その結果、設備投資等に係る事業者負担を3分の1から6分の1に軽減する措置を実施したが、現在は元に戻している。

その後の検討の中で、上下分離方式は根本的な解決にならないとの判断のもとに、現在の再構築スキームが採用され、とさでん交通が設立された、との答弁がありました。

別の委員から、経営も頑張っており、サービスもよくなってきた。障害者への対応ができているのを見かけることもある。今後も社員教育に力を入れてもらいたい、との意見がありました。

別の委員から、公共交通の利用を県民運動として進めるためにどう取り組むのか、との質問がありました。

執行部から、会社では社長自身が現場に出て、利用者の声を聞く取り組みなども行っている。行政としても公共交通の利用促進の広報などに引き続き取り組んでいきたい、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎坂本（孝）委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

（ 小 休 ）

◎ 1点だけ。6ページの中ほどです。例の、私が少し言わせてもらった、クルーズ船が来たときに、高知市だけでなく県内各地へ周遊というところ、この文章を見ると、「高知市だけでなく、県内各地への日帰りツアーの造成が、リピーターをふやすことにつながる」ということで、目的がリピーターになっているが、そうではなくて、「クルーズ船の波及効果を最大限にするためにも、高知市だけでなく県内各地への日帰りツアーの造成が大事であり、その結果リピーターをふやすことにもつながる」という。要は、県内各地へ波及することが、一番私は大事だと思っているので。せつかく4,000人規模、3,000人規模が来る。その結果リピーターということで、事務局で調整を。

◎坂本（孝）委員長 正常に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎坂本(孝)委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎坂本(孝)委員長 次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明します。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、お配りした資料の1枚目の①のとおりです。②が関係する公社・団体等で、定例的に調査を行っている機関です。

資料の2枚目に、参考として今年度の出先機関等調査の日程をつけております。

また、その下に参考として、集落活動センターの一覧表と産業振興計画における民間事業者の取り組み事例のパンフレットを添付しております。

今後の選定スケジュールは、1月22日までに、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎坂本(孝)委員長 それではこのことについて、御意見がありましたら、どうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 格別ないですが、皆さん方の声があれば、正副委員長でお聞きして調整してください。

◎坂本（孝）委員長 正常に復します。

ただいま委員の皆様方からいただきました御意見とあわせて、1月22日までにいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会します。

（15時16分閉会）